

承認第 1 号

専決処分について（専決第 1 号）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により下記のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを議会に報告し、承認を求める。

令和 2 年 1 月 29 日提出

埴町長 宮 田 秀 利

記

- 1 処 分 件 名 令和元年度埴町一般会計補正予算（第 7 号）
- 2 処分年月日 令和 2 年 1 月 10 日

議案第 1 号

工事請負変更契約の締結について

令和元年 9 月 12 日議会の議決を経た「工事請負契約の締結について」（令和元年議案第 62 号）にかかる埴中学校体育館天井・窓枠等耐震改修工事の一部を下記のとおり変更することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 2 年 1 月 29 日提出

埴町長 宮 田 秀 利

記

変更前工事請負金額 金 69,850,000 円
変更後工事請負金額 金 74,028,900 円
変更による工事請負金額増 金 4,178,900 円